米みえ共済

# おケガの保障 おケガの保障 これう力・共済



入院・通院1日目から保障!!

保障

入院 日額 4,000円

通院 日額 2,000円

※満6歳~満64歳の保障内容の場合

加入年齢

満6歳から満79歳までご加入いただけます

※満80歳になって最初に迎える満期日まで保障は継続されます



- 業務上、業務外を問わず24時間対象となります
- 日帰り入院からお支払い対象です

保障内容は 裏面です

# すこやか共済ワイド

**1,200**<sub>円</sub>

ここがワイドになります!!

13.800円

死亡、後遺障害をワイドに保障

月掛

10.800円

**900**⊞

すこやか共済

保障内容	満6歳~満64歳	満65歳~満79歳	満6歳~満64歳	満65歳~満79歳
<b>傷害死亡・高度障害</b> (事故の日から180日以内)	100万円		傷害死亡·高度障害	300万円
			災害死亡•高度障害	500万円
傷害による後遺障害 (事故の日から180日以内)	50万円~2万円		傷害による後遺障害	210万円~8万円
			災害による後遺障害	370万円~14万円
傷害による入院 (事故の日から1年以内120日限度)	日額 4,000円	日額 2,000円	日額 4,000円	日額 2,000円
傷害による通院 (事故の日から1年以内90日限度)	日額 2,000円	日額 1,000円	日額 2,000円	日額 1,000円
長期入院一時金 (傷害で連続して30日以上の入院)	10万円		10万円	
退院祝金 (傷害で5日以上継続入院後、退院)	2万円		2万円	

災害とは、交通事故、火災(建物内にいた時)、台風旋風、落雷等(地震、噴火、津波を除く)をいいます。

# 共済金はこんな時にお支払いします

#### 機械に足をはさまれ、右足を骨折し40日間入院し、退院後10日間通院した。

#### 満6歳~満64歳の場合

- ●入 院 共 済 金 ··· 4,000円×40日間=16万円
- ●通 院 共 済 金 ··· 2,000円×10日間=2万円
- ●長期入院一時金 … 10万円
- 院祝 金 … 2万円

30万円をお支払いいたします。

# 満65歳~満79歳の場合

- 共 済 金 ··· 2,000円×40日間=8万円 ●入 院
- ●通 院 共 済 金 ··· 1,000円×10日間=1万円
- ●長期入院一時金 … 10万円
- 院祝金…2万円

合 計 **21万円**をお支払いいたします。

#### 作業中に足場から転落し、死亡した。

# すこやか共済の場合

100万円をお支払いいたします。

# すこやか共済ワイドの場合

300万円をお支払いいたします。

# ■お申し込み手続きと重要な事項 ………

- お申込み手続きは簡単です。ご加入のお申込みは、所定の申込書に必要事項をご記入、ご
- お中込み子派には同学です。こか人がの中心がは、がたい・と言い、安子県でこむが、大押印の上、取扱代理所へお申込みください。
   ご契約はキャッシュレスで、お申込み翌月26日に共済掛金+出資金100円(組合員資格のある方で初めてご加入される場合)を指定口座より振替いたします。
  ※月掛の場合は、初回掛金は2ヶ月分です。
   20目以降の共済掛金は、月掛の場合毎月26日に1ヶ月分を、年掛の場合始期応答日の翌
- 月26日に預金口座より振替いたします。
- 保障開始はお申込日の翌日午前0時からです
- ご加入者は健康で、正常に就業し、または日常生活を営む方となります。

## 【ご加入いただけない方 ·····

〈申込日現在、申込書記載の職業(危険職種)に従事している方〉

# 危険職種は主に次に掲げるものをいいます。

- 1. 自動車、自転車、モーターボート等の競争選手 2. テストドライバー、テストライダー、テストパイロット等の職業従事者 3. プロレスラー、プロボクサー、力士等の職業従事者 4. 船舶乗組員、漁夫、船頭その他船舶に搭乗することを職務とする方 5. 坑内夫、隧道内の作業に従事する方 6. スタントマン、かるわざ師、その他これらに類する方 7. 詳末、共産、共用、「大学」(グラオスを

- 7. 潜水、潜函、サルベージ等に従事する方

- 法人が役員、従業員全員を契約する場合、掛金は損金処理ができます。また、個人事業主
- の方が従業員全員を契約する場合、掛金は必要経費として処理することができます。 ご契約の際、重要事項説明書をお渡ししています。重要事項説明書では個人情報の取扱、 ご契約時、ご契約後、事故時などの重要な事項について説明をさせていただいております ご一読の上、お申込みください。
- クーリングオフについて

ノーリングオフ(ご契約のお申込みの撤回)は共済期間が1年以下のものに関しては対象 外になります。すこやか共済は、共済期間が1年となっておりクーリングオフの対象外となりますのでご注意ください。詳しくは「重要事項説明書」を必ずご覧ください。

#### ■共済金のお支払いについて …………

# 下記に該当の方は共済金をお支払いできません。

- 1. 第1回目の口座引落ができなかった場合は、契約は無効となり、再度契約のやり直しが必要となります 2. 契約申込書や共済金請求書に不実の記載があったとき、又は加入が無効もしくは解除されたとき 3. 共済金受取人又は被共済者の故意による場合並びに犯罪行為、刑の執行又は拘留もしく は入監中に生じた事故の場合 4. 戦争、変乱等によるとき
- 5. 自殺によるとき
- 6. 原因がいかなる場合でも、頸部症候群(いわゆる「むちうち症」、「頚椎捻挫」)又は腰痛で他 覚的症状のないもの

#### 取扱代理所

お

支払

例

# 米みえ共済三重県中小企業共済協同組合

- ●本部・津営業所/ 〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル3階
- TEL (059) 228-7128 · FAX (059) 225-9226 T510-0085 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所4階 ●四日市営業所/
- TEL (059) 353-0810 · FAX (059) 352-8276 〒519-3611 尾鷲市朝日町14-45 尾鷲商工会議所4階 TEL〈0597〉23-2949·FAX〈0597〉23-2952 ●東紀州営業所/